

病気やケガの療養による 収入の減少・医療費の増大に備える保険



朝日生命保険相互会社（社長：木村 博紀）は、2022年10月3日より、「療養サポート」（正式名称：5年ごと利差配当付継続入院時収入保障保険）を発売いたします。

病気やケガで継続入院した際には、入院期間中だけでなく、退院後も継続的な療養が必要になるため、「収入の減少」「医療費の増大」のリスクがあります。
当商品は、病気やケガで所定の日数以上継続して入院をしたときに給付金をお支払いすることで、病気やケガの療養（継続的な療養）にともなうリスクに備えることができます。

< 「療養サポート」の主な特長 >

病気・ケガから回復するための「療養費用」をサポート！

病気やケガ、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）による継続入院をした場合、収入保障給付金をお支払いします。

病気やケガの療養による「収入の減少」「医療費の増大」に備えることができます。

6か月分の「療養費用」を一括支払いでカバー！

「給付金月額×6か月分」を一括でお支払いするため、まとまった給付金を受け取ることができます。

3大疾病なら14日以上、その他の病気やケガなら 30日以上の継続入院でお支払い！

3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）の場合、14日以上の継続入院で給付金をお支払いします。入院期間が短い一方で、退院後の就労への影響が大きい3大疾病でも安心して療養を続けることができます。

また、その他の病気やケガの場合、30日以上の継続入院で給付金をお支払いします。

1. 開発の背景

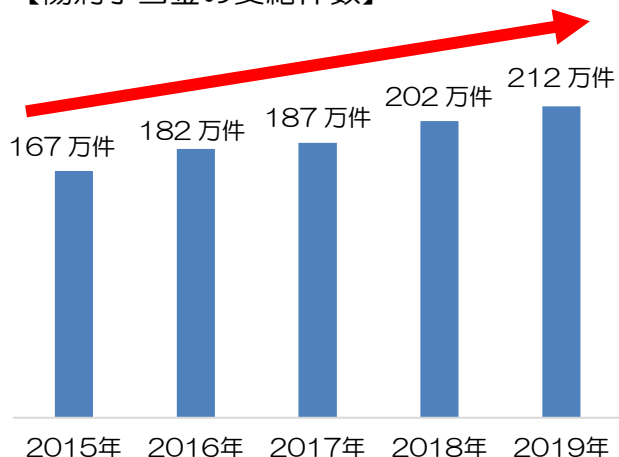
病気やケガで働けなくなる人には傷病手当金*が支給されますが、受給件数は増加傾向にあり、働けなくなる人は年々増えています。また、傷病手当金の平均受給期間は約169日となっており、長期間働けなくなる可能性があります。

さらに、働けなくなるリスクは、死亡するリスクの約3.8倍となっており、身近なリスクといえます。

※病気やケガなどの理由で働けない期間の生活を保障するために「健康保険から支給される手当金」のことです。

(自営業・個人事業主が加入している国民健康保険の場合、傷病手当金の制度はありません。)

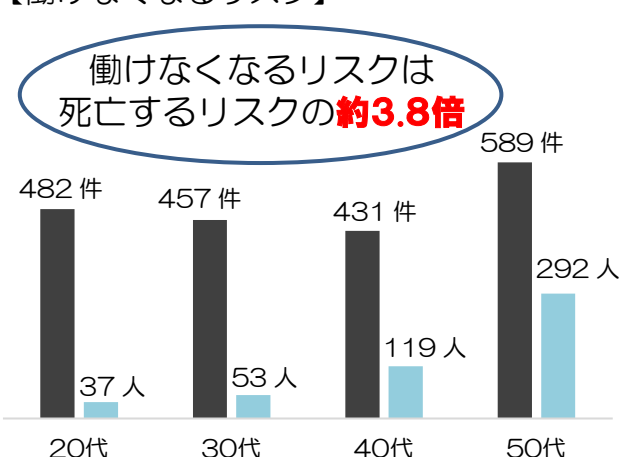
【傷病手当金の受給件数】



※出典：厚生労働省

「医療保険に関する基礎資料～令和元年度の医療費等の状況～」

【働けなくなるリスク】



■健康保険の被保険者10万人あたりの傷病手当金受給件数
■人口10万人あたりの死亡者数

※出典：厚生労働省「令和2年人口動態調査」、全国健康保険協会「令和2年現金給付受給者状況調査報告」のうち20代～50代を抜粋した当社試算

【傷病手当金の平均受給期間】

約169日

※出典：全国健康保険協会「令和2年度現金給付受給者状況調査報告」

働けなくなる要因をみると、「精神疾患・3大疾病・ケガ等」など様々な要因により働けなくなっていることがわかります。

【傷病手当金の受給要因（上位5つ）】

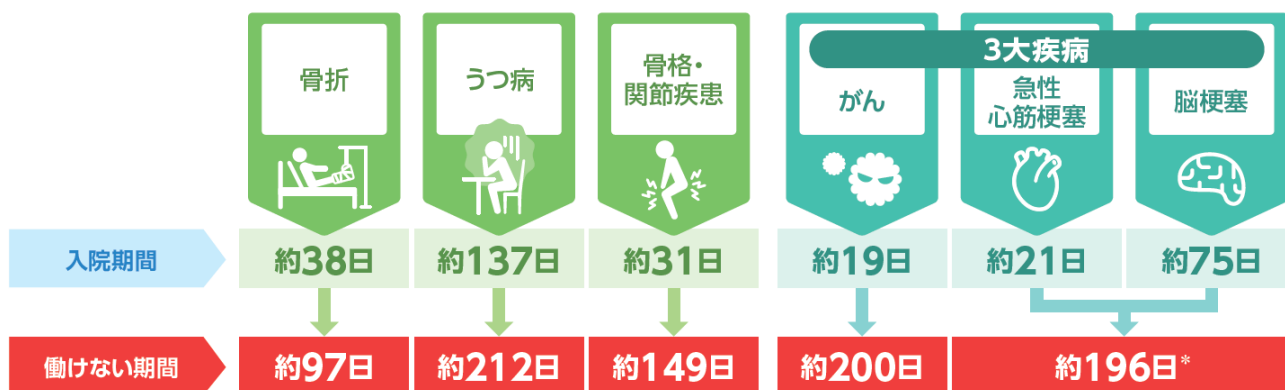
順位	疾病名	割合
1位	うつ病等の精神疾患	32.7%
2位	がん	15.6%
3位	骨格・関節疾患	10.5%
4位	循環器疾患 (急性心筋梗塞・脳卒中 等)	9.4%
5位	ケガ・骨折 等	6.8%

※出典：全国健康保険協会「令和2年度現金給付受給者状況調査報告」をもとに当社作成

傷病手当金の主な受給要因となる病気やケガの平均入院日数は、多くが30日超であり、働けない期間も長期間に及びます。

また、3大疾病のうち、がん・急性心筋梗塞は平均入院日数が2～3週間程度と比較的短いものの、働けない期間が長期間となるため、退院後の就労に大きく影響します。

【入院期間と働けない期間】



*循環器系の疾患として記載しています。

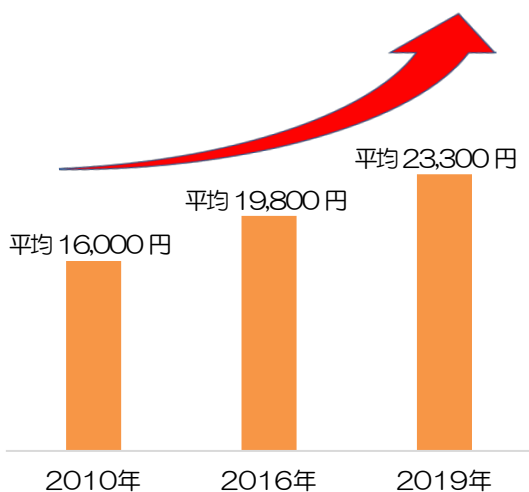
※出典：厚生労働省「令和2年 患者調査」、全国健康保険協会「令和2年度 現金給付受給者状況調査報告」

加えて、入院1日あたりの差額ベッド代は6,527円^{※1}、食事代は1,380円^{※2}ですが、健康保険適用外のため、入院が長引くほど、医療費の負担が増加します。差額ベッド代や食事代等を含んだ入院1日あたりの自己負担額は平均23,300円となり、年々上昇傾向にあります。

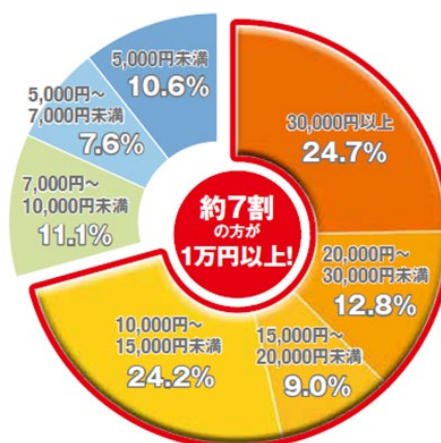
※1 出典：厚生労働省 令和3年9月「中央社会保険医療協議会 総会（第488回）主な選定療養に係る報告状況」

※2 出典：厚生労働省 「平成28年4月1日から入院時の食費の負担額が変わり、新たに調理費の負担が追加されます」

【1日あたりの自己負担額の推移】



【1日あたりの自己負担額（2019年）】

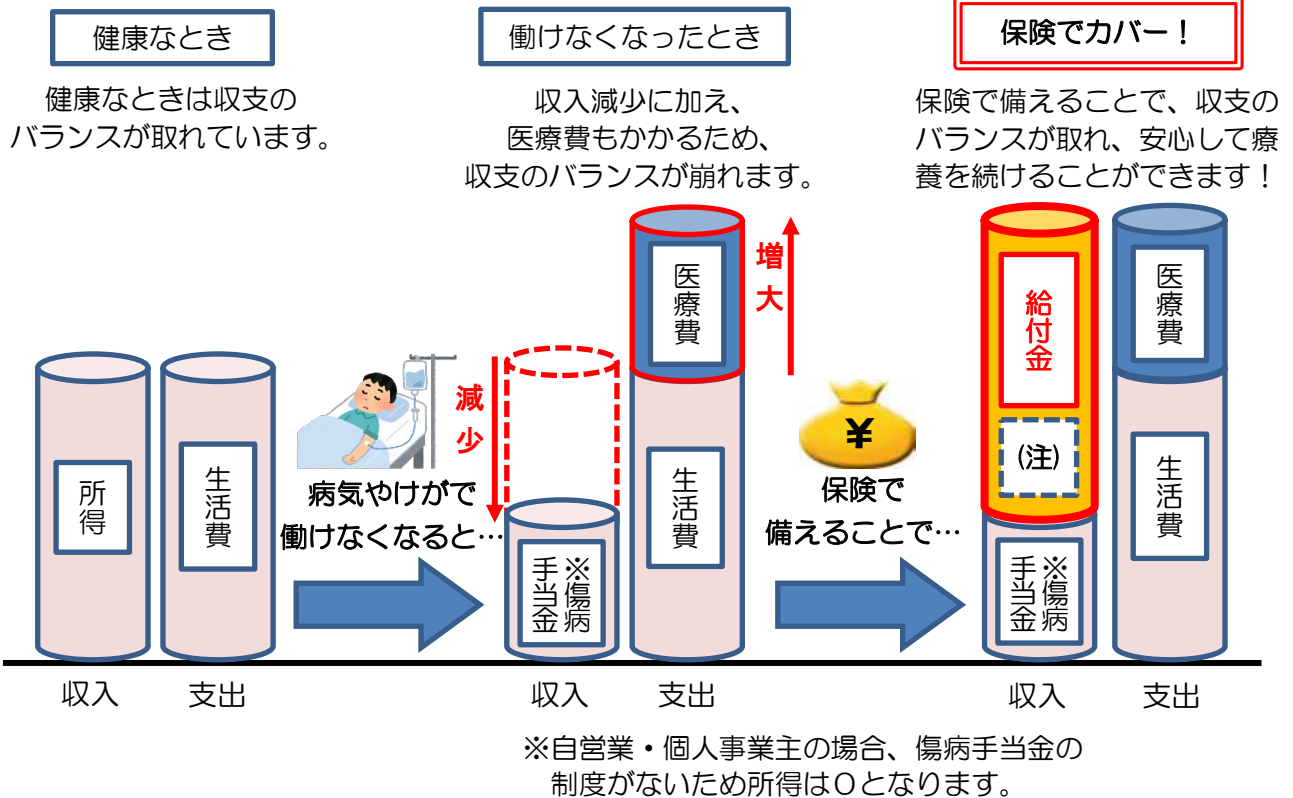


治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費（見舞いに来る家族の交通費も含む）や衣類、日用品代などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。

※出典：生命保険文化センター「平成22・28年、令和元年 生活保障に関する調査」

そこで、療養サポートでは、「病気やケガによる30日以上継続入院」または「3大病病による14日以上継続入院」を保障の対象とし、病気やケガの療養による「収入の減少」「医療費の増大」に備えることができる保険として開発しました。

【収支イメージ】



(注) 必要な保障額の設定にあたっては、お勤め先の福利厚生制度もご確認ください
 給与所得者の場合、企業の有給休暇制度等を利用することで、すぐに収入がなくなるとは限りません。
 ご検討いただく際には、お勤め先の福利厚生制度もご確認ください。

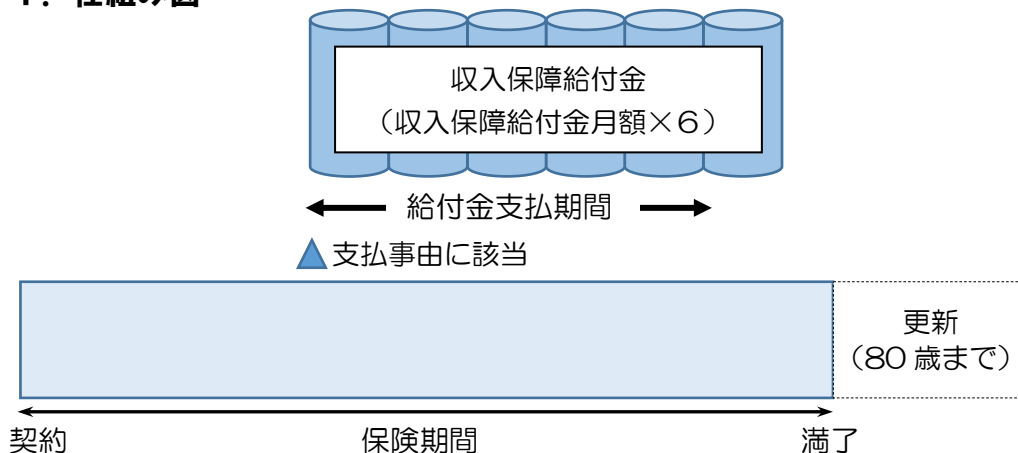
**病気やケガの療養による
「収入の減少」「医療費の増大」に備える保険**

療養サポートU 新登場！

II. 「療養サポート」の商品概要

「療養サポート」は、病気やケガによる入院が30日以上継続したとき、または所定の3大疾病による入院が14日以上継続したときに給付金をお支払いする保険です。

1. 仕組み図



2. 支払事由

給付金	支払事由	支払金額	支払限度
収入保障給付金	次のいずれかに該当したとき ①病気やケガで30日以上継続入院したとき ②所定の3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）で14日以上継続入院したとき	収入保障給付金月額×6（一括支払）	10回

※高度障害状態、災害による身体障害状態のとき、以後の保険料払込みを免除します。

※収入保障給付金が支払われる場合の支払事由該当日を1度目の基準日として、月単位の6度目の基準日までを給付金支払期間とします。この期間に収入保障給付金の支払事由に該当したときは、新たに収入保障給付金はお支払いしないなど、所定の要件があります。

※断続した入院は継続した入院とはみなしません。ただし、退院日の当日または翌日に転入院または再入院した場合は、入院日数が継続したものとみなします。

<所定の3大疾病>

疾病名	支払対象となる疾病
がん	すべてのがん（上皮内がん含む）
急性心筋梗塞	急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞、陳旧性心筋梗塞
脳卒中	くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞

3. 契約年齢範囲、取扱金額、保険期間

契約年齢範囲	15～70歳
取扱金額	収入保障給付金月額5～50万円
保険期間	5～22年（1年きざみ） 50～80歳（5歳きざみ）

※被保険者の収入等によって加入できる金額の上限が異なります。

※保険料払込期間は保険期間と同一。

4. 保険料例

収入保障給付金月額10万円、保険期間10年、月払口座・クレジットカード料率

契約年齢	男性	女性
20歳	800円	970円
30歳	930円	1,200円
40歳	1,120円	1,180円
50歳	1,810円	1,590円
60歳	3,700円	2,610円

このニュースリリースは、保険商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。なお、加入にあたっては所定の要件があります。詳細につきましては、「商品パンフレット」「ご契約のしおり-定款・約款」をご覧ください。

以上